【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社日新

【英訳名】 NISSIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役会長 最高経営責任者 筒 井 博

【本店の所在の場所】 横浜市中区尾上町6丁目81番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町5番地

株式会社日新東京事務所

【電話番号】 03(3238)6631

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 石山知直

【縦覧に供する場所】 株式会社日新東京事務所

(東京都千代田区三番町5番地)

株式会社日新大阪支店

(大阪市中央区平野町 3 丁目 4 番14号)

株式会社日新神戸支店

(神戸市中央区江戸町101番地)

株式会社日新千葉支店

(千葉市中央区中央港1丁目9番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第 3 四半期 連結累計期間	第106期 第 3 四半期 連結累計期間	第105期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	141,226	152,410	193,709
経常利益	(百万円)	3,388	3,726	4,681
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,108	1,863	2,624
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,726	3,575	5,372
純資産額	(百万円)	46,108	48,962	46,636
総資産額	(百万円)	109,140	113,861	109,486
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	21.36	18.80	26.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.0	41.5	41.2

回次			第105期 第 3 四半期 連結会計期間		第106期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31日	自至	平成26年10月1日 平成26年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		8.89		10.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日以下「当第3四半期」)における世界経済は、米国では着実な経済成長が続きましたが、中国やアジア新興国の一部では成長率が鈍化し、欧州においても本格回復には至りませんでした。日本では、消費税率引き上げによる需要減などの影響も見られましたが、堅調な公共投資や円安・原油安により企業収益の改善が進むなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは、海外23ヶ国に及ぶネットワークとIT対応力を活かし、顧客のグローバル調達、SCM(サプライチェーンマネジメント)に応えるグローバル・ロジスティクス・サービスの深化に注力しました。

インドネシアにおいて倉庫保管サービスを提供する同国2社目となる現地法人を設立し、連結子会社化したのをはじめ、世界有数のISOタンクコンテナオペレーターであるオランダ・デンハート社と総代理店契約を締結するなど、更なるサービスメニューの拡大に努めました。

当第3四半期は、アジアでの好調が継続したことに加え、日本での回復と中国での順調な推移が収益に寄与しました。

この結果、当第3四半期における売上高は、前年同期比7.9%増の152,410百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期比16.4%増の3,426百万円、経常利益は前年同期比10.0%増の3,726百万円となりましたが、「独禁法関連引当金繰入額」として759百万円を特別損失に計上したことから、四半期純利益は前年同期比11.6%減の1,863百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

物流事業

日本では、輸出海上貨物は、自動車の現地生産拡大に伴い北米向けを中心に自動車関連部品や機械設備の取扱いが順調でしたが、11月以降は北米西岸港混雑の影響を受けました。輸入海上貨物は、アパレル、雑貨など全般的に堅調でしたが、製材・合板関係は消費増税による影響を受け伸び悩みました。

輸出航空貨物は、アジア・北米向け自動車関連部品や中国向けアパレル関連素材の取扱いが順調だったことに加え、電子部材の取扱いも増加するなど、前年を上回る水準で推移しました。輸入航空貨物は、円安の影響もあり球根・花卉など園芸関係の取扱いが伸び悩みましたが、自動車関連部品やアパレル、医薬品の取扱いが順調だったほか、年末にかけ食品の取扱いが増えました。

倉庫・港湾運送では、倉庫事業は取扱い貨物の増加と高稼働に加え、施設の集約化が収益に寄与しました。 ターミナル事業は、一部船社の航路再編の影響を受けたものの、中国船業務が順調でした。

海外では、米州においては、自動車関連部品の取扱いは順調でしたが、生鮮の航空輸出や家電関係の取扱いが低調でした。欧州では、厳しい事業環境の中、更なる業務効率化と新規顧客開拓により収益を確保しました。アジアでは、引き続き自動車関連部品を中心に航空・海上輸出入がともに順調だったことに加え、タイ・マレーシア間のクロスボーダートラック輸送が収益に貢献しました。中国では、電子部品・部材の航空輸出入が順調に推移したほか、前年度連結化した子会社が寄与しました。

この結果、売上高は前年同期比7.6%増の109,047百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比17.3% 増の2,495百万円となりました。

旅行事業

北米・中米・アジア向け業務渡航・大型団体旅行や中国向け旅行の取扱いが順調だったことに加え、業務効率化や前年度連結子会社化した2社が収益に大きく寄与しました。

この結果、売上高は前年同期比8.5%増の42,530百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比32.7%増の503百万円となりました。

不動産事業

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業は引き続き安定した収益を確保しましたが、駐車場事業は再開発工事の影響もあり稼働率が伸び悩みました。

この結果、売上高は前年同期比18.3%増の831百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比4.6%減の421百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加や受取手形及び売掛金の増加、株式市場価額の上昇に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4,374百万円増加の113,861百万円となりました。

負債は、社債が1年以内に償還を迎えることなどにより固定負債は減少しましたが、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,048百万円増加の64,898百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び外国為替市場における円安基調の影響に伴う為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,325百万円増加の48,962百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	200,000,000	
計	200,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 2 月 9 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,363,846	101,363,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	101,363,846	101,363,846	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日	-	101,363	-	6,097	-	4,366

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,222,000	-	-
元主磁沃惟怀式(自己怀式寺)	(相互保有株式) 普通株式 512,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,190,000	99,190	-
単元未満株式	普通株式 439,846	-	-
発行済株式総数	101,363,846	-	-
総株主の議決権	-	99,190	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式919株が含まれております。
 - 3.従業員持株ESOP信託口所有の株式804,000株(議決権の数804個)につきましては、「完全議決権株式 (その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

				1 120-0	7 / JOO H 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社日新	横浜市中区尾上町 6丁目81番地	1,222,000	-	1,222,000	1.20
(相互保有株式)					
原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通 4丁目23番地	234,000	-	234,000	0.23
新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1丁目46番地1号	144,000	-	144,000	0.14
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2丁目1番地30号	70,000	-	70,000	0.07
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2丁目13番地35号	44,000	-	44,000	0.04
日栄運輸株式会社	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル	20,000	-	20,000	0.02
計	-	1,734,000	-	1,734,000	1.71

(注) 従業員持株ESOP信託口所有の株式804,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、 会計処理上は当社とESOP信託を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として 処理をしております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) (平成26年3月31日) 資産の部 流動資産 13,949 16,379 現金及び預金 27,706 受取手形及び売掛金 27,067 有価証券 87 87 原材料及び貯蔵品 55 119 その他 5,403 5,944 貸倒引当金 264 254 流動資産合計 46,362 49,918 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 52,621 53,632 減価償却累計額 34,751 35,570 建物及び構築物(純額) 17,870 18,061 機械装置及び運搬具 12,650 12,980 減価償却累計額 9,969 10,291 2,680 機械装置及び運搬具(純額) 2,689 土地 16,802 16,814 その他 5,155 4,476 減価償却累計額 2,998 3,026 その他(純額) 1,450 2,156 有形固定資産合計 39,509 39,015 無形固定資産 403 のれん 476 その他 2,763 2,698 無形固定資産合計 3,239 3,101 投資その他の資産 投資有価証券 14,749 17,175 その他 6,668 6,207 貸倒引当金 792 937 620 投資損失引当金 251 投資その他の資産合計 20,375 21,824 固定資産合計 63,942 63,124 資産合計 109,486 113,861

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,680	2 11,770
短期借入金	12,421	13,480
1年内償還予定の社債	100	1,050
未払法人税等	1,114	377
賞与引当金	1,851	1,106
役員賞与引当金	18	15
独禁法関連引当金	-	902
その他	6,830	7,873
流動負債合計	34,016	36,575
固定負債		
社債	1,000	-
長期借入金	20,732	21,056
役員退職慰労引当金	123	114
退職給付に係る負債	1,483	1,490
その他	5,494	5,661
固定負債合計	28,834	28,323
負債合計	62,850	64,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,393	4,420
利益剰余金	31,769	32,304
自己株式	509	437
株主資本合計	41,751	42,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,799	4,887
為替換算調整勘定	78	305
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整累計額	363	303
その他の包括利益累計額合計	3,357	4,891
少数株主持分	1,528	1,685
純資産合計	46,636	48,962
負債純資産合計	109,486	113,861

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	141,226	152,410
売上原価	119,775	128,630
売上総利益	21,451	23,779
販売費及び一般管理費	18,506	20,353
営業利益	2,944	3,426
営業外収益		
受取利息	50	70
受取配当金	262	244
持分法による投資利益	252	344
為替差益	196	-
その他	343	345
営業外収益合計	1,104	1,005
営業外費用		
支払利息	345	369
為替差損	-	29
貸倒引当金繰入額	281	174
その他	32	132
営業外費用合計	660	706
経常利益	3,388	3,726
特別利益		
固定資産売却益	35	28
投資有価証券売却益	15	2
段階取得に係る差益	119	-
特別利益合計	171	31
特別損失		
独禁法関連引当金繰入額	-	1 759
投資損失引当金繰入額	-	369
固定資産除却損	17	87
固定資産売却損	7	1
投資有価証券評価損	10	0
子会社整理損	127	-
環境対策費	104	-
減損損失	92	-
特別損失合計	359	1,217
税金等調整前四半期純利益	3,200	2,540
法人税、住民税及び事業税	1,220	905
法人税等調整額	234	384
法人税等合計	986	521
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	2,018
少数株主利益	105	155
四半期純利益	2,108	1,863

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	2,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,262	1,082
繰延へッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1,158	283
退職給付に係る調整額	-	60
持分法適用会社に対する持分相当額	90	128
その他の包括利益合計	2,512	1,556
四半期包括利益	4,726	3,575
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,597	3,397
少数株主に係る四半期包括利益	129	177

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したPT.NISSIN JAYA INDONESIAを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の、投資その他の資産-その他(退職給付に係る資産)が824百万円減少し、利益剰余金が531百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)			当第3四半期連結会計期 (平成26年12月31日)	間	
夢洲コンテナターミナル(株)	1,260百万	刊	夢洲コンテナターミナル(株)	1,225 E	百万円
横浜はしけ運送事業協同組合	637 "	,	横浜はしけ運送事業協同組合	577	<i>"</i>
(株)ワールド流通センター	360 "	,	㈱ワールド流通センター	281	<i>II</i>
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD (999∓GBP)	171 "	,	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD (998千GBP)	186	"
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000∓USD)	102 "	,	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000∓USD)	120	"
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	95 "	,	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	110	"
青海流通センター㈱	33 "	,	青海流通センター㈱	22	"
エプソン日新トラベルソリューションズ㈱	18 "	,	エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	16	<i>II</i>
NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	4 "	,	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	4	"
合計	2,683百万	門		2,545 Ē	5万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)		
受取手形	- 百万円	41 百万円		
支払手形	- "	19 "		

(四半期連結損益計算書関係)

1 独禁法関連引当金繰入額

国際航空貨物利用運送に係る件で米国にて提起された集団民事訴訟について、将来発生しうる損失に備えるため、現段階における見積額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,039百万円	2,103百万円
のれんの償却額	167 "	117 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月20日 取締役会	普通株式	345	3.5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月11日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	346	3.5	平成25年 9 月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金(平成25年5月決議分4百万円、平成25年11月 決議分4百万円)を含めておりません。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	396	4.0	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月10日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	397	4.0	平成26年 9 月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金(平成26年5月決議分3百万円、平成26年11月 決議分3百万円)を含めておりません。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント					調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計	(注1)	(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	101,317	39,205	703	141,226	-	141,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	151	232	392	392	-
計	101,325	39,357	935	141,618	392	141,226
セグメント利益	2,127	379	442	2,949	4	2,944

- (注) 1.セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産セグメント」において、子会社が保有する建物について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては92百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計	(注1)	(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	109,047	42,530	831	152,410	-	152,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	160	141	315	315	-
計	109,061	42,690	973	152,725	315	152,410
セグメント利益	2,495	503	421	3,420	6	3,426

- (注) 1.セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円36銭	18円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,108	1,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,108	1,863
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,732	99,115

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第106期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月5日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 397百万円

1 株当たりの金額 4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社日新 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 伸 幸 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。